

神栖市社会福祉協議会 令和2年度の取り組み

神栖市社協は『誰もが安心して暮らせるやさしいまち』の実現を目指し、市民の皆さまと共に、神栖市の地域福祉推進に取り組む団体です。

今年度も、制度・サービスを充実させながら、新たな福祉課題や生活課題に向き合い、市民・行政・各専門機関・学校・企業等の皆さまと共に、必要とされる事業を展開していきます。

神栖市社協の令和2年度支出予算総額224,869千円

福祉の総合相談窓口として、医療・福祉・保健・教育等の各機関と連携し、相談から解決までのしくみづくりに取り組んでいます。

神栖市社協の自主事業…………… 支出予算額163,365千円

- 福祉後見サポートセンターかみすの運営
- コミュニティソーシャルワーカーの設置
- 精神障害者の地域生活支援(こころの相談室の実施、精神保健デイケア ※神栖市から一部受託3,200千円)
- 発達障害(児)者の地域生活支援
幼稚園や保育園等、現場での関わりや具体的な支援のポイントを学ぶ療育者向けの研修会等を開催します。
- ひきこもり家族相談
ひきこもりのご家族からの相談に、精神保健福祉士の資格を持つ職員と心理療法士が応じます。
- 障害者計画相談事業(支出予算額1,932千円)
(障害者総合支援法に基づき実施)
- 車いすの短期貸出
- 福祉車両レンタカー料金の一部助成
- ひとり暮らし高齢者を対象とした交流会の開催

神栖市受託事業

- ファミリーサポートセンター…………… 4,416千円
- 障害者相談支援事業所…………… 6,255千円
- 生活困窮者自立支援事業 …………… 12,537千円
- 成年後見制度法人後見支援業務…………… 370千円

- 高校生の進路アシストカレッジの開催
福祉・医療・保育分野を志す高校生を対象とした専門職になるために必要なことを感じ学ぶ夏季講座です。
- 学校・企業での福祉教育出前講座
福祉の講話や高齢者・障害者の疑似体験などを通じて福祉活動への関心を高める出前講座を開催します。
- ボランティアセンターの運営
ボランティア活動に関する相談に応じ、活動したい方と活動をしてほしい方をコーディネートします。
- ボランティア団体への活動費助成
- 地域ネットワーク勉強会の開催
- かみす社協ニュース(本紙)の発行
- ボランティアセンターマガジンの発行(偶数月15日)等
- 神栖市社協ホームページの運営
- 福祉感謝会の開催
- 茨城県社協受託事業
- 福祉サービス利用援助事業……………2,439千円
- 生活福祉資金貸付相談……………168千円
- 神栖市への社協専門職派遣
- 市役所福祉関係各課へ4名派遣 ……………35,319千円



高校生の進路アシストカレッジ。昨年度の保育園での体験実習の様子です。

■かみす社協ニュースは皆様から寄せられた会費を使用して発行しています

社協一般・特別会員を募集しています

市民の皆さまからお寄せいただく会費が、神栖市社協の事業を支えています。一般・特別会員は、主に各地区のご協力により、各世帯にご加入をお願いしています。地区未加入の方も、最寄りの社協窓口でご加入を随時受け付けています。窓口にお越しになれない場合も、銀行振込によるご加入をご案内しておりますのでお気軽にお問い合わせください。

＜お問い合わせ・ご加入の窓口＞

神栖本所：神栖市保健・福祉会館 新館2階 電話:0299-93-0294(担当：名雪)
波崎支所：神栖市はさき福祉センター1階 電話:0479-48-0294(担当：横田)
※地区に加入されている方には、地区を通じて募集させていただいています。

区長さんは、神栖市社協の地域福祉推進員として委嘱されています。

※会員加入は決して強制ではありません。4月12日(日)新聞折込予定の社協の組織・事業概要をお知らせするリーフレットをご一読の上、ご確認ください。

2020

私たちがつくるやさしいまち

一般会員章

神栖市社会福祉協議会

一般会員章
(青)

2020

私たちがつくるやさしいまち

特別会員章

神栖市社会福祉協議会

特別会員章
(むらさき)

年会費 一般会員1,000円以上
特別会員2,000円以上

高齢者相談センター業務終了のお知らせ

神栖市から神栖市社協が受託し運営していた高齢者相談センター(担当：第3圏域)は、4月から『地域包括支援センターみのり』に機能が集約されたことを受け、3月末をもって業務終了となりました。長きにわたり地域の皆さまをはじめ、関係機関の皆様から多大なご支援、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。市内3ヶ所に設置されている地域包括支援センターは、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活できるよう介護、福祉、健康、医療など様々な面からご本人やそのご家族を支えるための身近な相談窓口です。

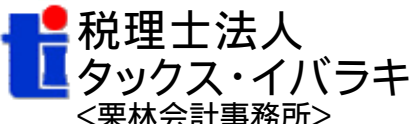
高齢者の相談窓口：地域包括支援センター(圏域別) 一覧(4月1日現在) ※地区ではなく、住所地別となります。

第1圏域	第2圏域	第3圏域
萩原、芝崎、石神、高浜、田畑、木崎、溝口、息栖、賀、筒井、平泉、平泉東、神栖、深芝、深芝南、居切、下幡木、鰐川、東深芝、堀割、大野原、大野原中央	横瀬、日川、奥野谷、知手、知手中央、南浜、東和田、太田、太田新町、須田、若松中央、柳川、柳川中央、砂山	波崎、波崎新港、矢田部、土合本町、土合中央、土合南、土合東、土合西、土合北
地域包括支援センター白十字会かみす 住所 賀2148-26 電話 0299-77-7678	地域包括支援センター済生会かみす 住所 知手中央7-2-45 電話 0299-95-9500	地域包括支援センターみのり 住所 土合本町1-9082-5 電話 0479-21-6467

地域ネットワーク勉強会の“開催中止”のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ観点から、しばらくの間、地域ネットワーク勉強会は開催を中止とさせていただきます。開催の日程が決定次第、神栖市社協のホームページや社協ニュース等でお知らせいたします。

お問い合わせ先：神栖本所 地域福祉総合相談センター 担当：飯田、大川 電話 0299-93-0294



税理士法人
タックス・イバラキ
＜栗林会計事務所＞

〒314-0116 神栖市奥野谷2031
TEL (0299) 96-0767 営業時間 9:00~17:30
URL <http://www.tax-ibaraki.com>



税理士法人タックス・イバラキはTKC全国会員です。
頑張る経営応援します！
タックス・イバラキの3つの特徴

特徴① 毎月貴社を訪問して月次決算情報を提供します。

特徴② 未来会計情報（次期予算や中間計画の策定）を提供します。

特徴③ 黒字決算と経営承継を支援します。

広告



白十字総合病院

健診センター併設

〒314-0134 神栖市賀2148
TEL (0299) 92-3311
FAX (0299) 93-4797



予防・医療・看護、そして福祉。いつも暖かいおもてなしの心を忘れずに、笑顔で地域の皆様をお迎えします。

広告



神栖法律事務所

茨城県弁護士会所属
あんじょう 弁護士 安重 洋介
うつのみや 弁護士 宇都宮 諒

〒314-0143 神栖市神栖1-4-10 セントラルビル103号
☎0299-95-9222 FAX0299-95-9229
<http://www.kamisu-law.com/>
ご相談は平日9時から18時まで受け付けています



神栖市神栖1-4-10 セントラルビル103号
神栖法律事務所

広告

